

**改正**

平成8年3月25日規則第8号

平成8年4月25日規則第16号

平成12年3月2日規則第6号

平成17年9月28日規則第41号

常滑市登窯広場の設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、常滑市登窯広場の設置及び管理に関する条例（平成7年常滑市条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(行為の禁止)

**第2条** 登窯広場の利用者は、登窯広場地内において次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 建造物その他の施設を損傷すること。
- (2) 指定された場所以外にごみ、吸がらその他の汚物を捨てること。
- (3) 指定された場所以外で喫煙をすること。
- (4) 粗野又は乱暴な言動で他人に迷惑をかけること。
- (5) その他衛生、風紀、保安を害し、又は登窯広場の管理上支障がある行為をすること。

(行為の制限)

**第3条** 登窯広場において、次に掲げる行為をしようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

- (1) 即売、募金その他これらに類する行為をすること。
- (2) ポスター、看板、旗、けん垂幕その他これらに類するものを掲示、ちょう付等の方法により公衆の目にふれる状態におくこと。
- (3) チラシ、パンフレットその他これらに類するものを配布すること。
- (4) 業として、写真、映画等を撮影すること。

(利用の許可)

**第4条** 条例第7条第1項及び前条の規定による許可を受けようとする者は、常滑市登窯広場利用許可申請書（様式第1）を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定により常滑市登窯広場利用許可申請書を提出した者について利用を

許可したときは、常滑市登窯広場利用許可書（様式第2。以下「利用許可書」という。）を交付するものとする。

（利用の変更の許可）

**第5条** 条例第7条第1項及び前条の許可を受けた利用者（以下「許可利用者」という。）は、利用しようとする施設の利用期間その他利用許可書に記載された事項を変更しようとするときは、常滑市登窯広場利用変更申請書（様式第3）に利用許可書を添えて指定管理者に提出し、その許可を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定により常滑市登窯広場利用変更申請書を提出した者について利用許可を変更したときは、常滑市登窯広場利用許可変更承認通知書（様式第4）を交付するものとする。

（利用の取消しの承認）

**第6条** 許可利用者は、許可を受けた施設の利用の取り消しをしようとするときは、常滑市登窯広場利用取消承認書（様式第5）に利用許可書を添えて速やかに指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定により常滑市登窯広場利用許可取消承認申請書を提出した者について利用許可を取り消したときは、常滑市登窯広場利用許可取消承認通知書（様式第6）を交付するものとする。

（指示及び調査）

**第7条** 指定管理者は、登窯広場の秩序の維持及び施設の管理上必要があると認めるときは、登窯広場の利用者に対し、登窯広場の利用に関し指示をし、利用の状況を調査することができる。

（物産の販売等）

**第8条** 指定管理者は、条例及びこの規則に定める範囲内において、物産品等の販売及び陶芸教室等の開催を行うことができる。

2 指定管理者は、前項に規定する行為をするときは、あらかじめその料金に関し、市長と協議しなければならない。

（委任）

**第9条** この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

**附 則**

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

**附 則**（平成8年3月25日規則第8号）

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

**附 則**（平成8年4月25日規則第16号）

この規則は、平成8年5月1日から施行する。

**附 則**（平成12年3月2日規則第6号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

**附 則**（平成17年9月28日規則第41号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

様式第 1 (第 4 条関係)

<p>常滑市登窯広場利用許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>指定管理者殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 住 所 氏 名 名称及び代表者氏名</p>	
利 用 目 的	
利 用 す る 施 設	
利 用 期 間	<p>年 月 日 午 時 分から</p> <p>年 月 日 午 時 分まで</p>
利 用 責 任 者 氏 名	( 印 )
利 用 人 員	人
備 考	

様式第2（第4条関係）

<p>常滑市登窯広場利用許可書</p> <p>殿</p>	
利用者氏名	
利用目的	
利用する施設	
利用期間	年 月 日 午 時 分から 年 月 日 午 時 分まで
利用責任者氏名	( 印 )
許可の条件	
許可番号 第 号 年 月 日 <p style="text-align: right;">指定管理者 印</p> <p>使用上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 常滑市登窯広場の設置及び管理に関する条例及び同条施行規則を守ること。</li> <li>2 指定管理者の指示を守ること。</li> </ol>	

常滑市登窯広場利用変更許可申請書

年 月 日

指定管理者殿

申請者 住 所

氏 名

名称及び代表者氏名

年 月 日付けで許可のあった利用を次のとおり変更して下さい。

区 分	変 更 前	変 更 後
利 用 目 的		
利用する施設		
利 用 期 間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
利用責任者氏名		
利 用 人 員		
変 更 の 理 由		

(添付書類) 常滑市登窯広場利用許可書

様式第4 (第5条関係)

<p>常滑市登窯広場利用許可変更承認通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">指定管理者</p>		
許 可 番 号	第 号	
許 可 年 月 日	年 月 日	
利用する施設		
区 分	許 可 内 容	変 更 内 容
	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
変 更 理 由		
添 付 書 類	常滑市登窯広場利用許可書	
備考		

様式第5（第6条関係）

常滑市登窯広場利用取消承認申請書

年 月 日

指定管理者殿

申請者 住 所

氏 名

名称及び代表者氏名

年 月 日付けで許可のあった常滑市登窯広場の利用について、次の理由により取り消したいので承認してください。

取消しの理由

（添付書類）常滑市登窯広場利用許可書



様式第6（第6条関係）

常滑市登窯広場利用許可取消承認通知書

年 月 日

様

指定管理者

年 月 日付けで申請のあった常滑市登窯広場利用許可取消しについて承認します。

取消しの理由

（添付書類）常滑市登窯広場利用許可書